

# 2025 年度定時社員総会 速報

本会の 2025 年度定時社員総会は、去る 5 月 31 日（土）午後、日経ホール（東京都千代田区）において無事に開催されました。詳細な議事録は機関誌『日本作業療法士協会誌』第 160 号（2025 年 7 月 15 日発行）に掲載いたしますので、本稿では概要を報告します。なお、今総会の議案と議案内容に関する事前の質疑応答は、本会ホームページに掲載されています。



## 社員総会の開会と成立

2025 年度定時社員総会は、定刻 13 時 00 分に開会しました。大庭潤平副会長（事務局長代行）の開会のことばに引き続き、物故者報告として昨年度の定時社員総会から 1 年間に逝去された 13 名の会員の氏名・会員番号・所属都道府県が読み上げられ、黙祷を捧げました。

議長団としては、理事会より大場耕一氏（茨城県代議員）が議長に、松尾真輔氏（千葉県代議員）が副議長に推薦され、拍手のうちに承認されました。議事進行が議長団に委ねられ、山本伸一会長からの挨拶の後、長井陽海総会議事運営担当より定足数の報告がありました。今総会の出席者は、登録社員数 257 名に対し、出席 247 名（議場出席者 167 名、委任状提出者 8 名、議決権行使者 72 名）、欠席 10 名で、定足数である総社員の議決権の過半数を有する社員（129 名以上）の出席を得て今総会は成立しました。書記には事務局が任命され、事務局は株式会社宮田速記の帯刀道代氏と湯浅紘美氏に速記録の作成を委託しました。議事録署名人としては山本伸一氏、大庭潤平氏、香山明美氏が任命されました。

## 決議事項 第1号議案（名誉会員承認の件および表彰式）

議長裁量で、報告事項に先立って本議案から審議に入り、理事会より推薦のあった名誉会員候補者の中村春基氏（会員番号 548）が満場一致の拍手、議決権行使書提出者全員の賛成により承認されました。

ここで議長が総会を一時休会する旨を宣言し、表彰式を執り行うこととなりました。表彰式では、名誉会員表彰と特別表彰が行われました。名誉会員表彰では、山本会長より長年にわたる協会役員としての功労が称えられ、表彰状と記念品が授与されました。また、特別表彰は、本山幸子氏（会員番号 1708）に授与されました。本山氏は障害者スポーツ、特に障害者水泳の指導者を長年務め、一般の方からパラリンピック代表選手に至るまで多くの障害児・者を支えてきた功績が称えられ、今回の表彰に至りました。

中村氏と本山氏から受賞の挨拶をいただいた後、表彰式は終了しました。



名誉会員表彰・特別表彰の記念撮影（写真左から、山本伸一会長、中村春基氏、本山幸子氏）

## 報告事項

### 1) 2024 年度事業報告

議案書に沿って、山本会長より 2024 年度事業について要点説明が行われました。要点は、①トリプル改定を受けて（3 協会による実態調査～リハ議連総会）、②災害対策本部関連（JRAT 含む）、③新生涯学修制度の大方針、④第 8 回アジア太平洋作業療法学会（APOTC2024）、⑤老健事業の報告（認知症の人のリハビリテーション）、⑥組織率対策委員会から、⑦各種渉外活動（広報活動・政治活動含む）、⑧まとめの 8 点に分けて報告されました。

### 2) 2025 年度事業計画および予算案

次に 2025 年度事業計画については山本会長が今年度の重点活動項目の説明を行い、2025 年度予算案については大庭副会長が説明しました。

### 3) 「協会員＝士会員」実現のための検討経過について

「協会員＝士会員」実現のための検討経過について、香山副会長より報告されました。各都道府県作業療法士会の同意書については 2025 年 2 月 28 日時点で 44 士会から回答があり、残り 3 士会のうち、2 士会から「賛同

できない」、1 士会から「反対ではないが方法がなく苦慮している」とのことでした。以上の状況から判断した結果、従来考えてきた、会員管理のルール・会費一括徴収のシステム化による方策ではなく、会員管理・会費徴収の従来の運用は維持しつつ、できるところから徐々に始めて、「協会員＝士会員」を最終的に目指すことが「協会員＝士会員」を実現するための現実路線であるという結論に至り、「協会員＝士会員」実現のための新しい方策が提示されました。新方策では、「協会員＝士会員」の目標は堅持しつつ、予定より前倒して Web 化した士会システムを用いた士会員の管理を促進すること、各士会の定款や定款施行規則等を整備して「協会員＝士会員」の運用ができるようにしてもらうこと、生涯学修制度をはじめとしたサービスを「協会員＝士会員」を後押しするものと捉えて推進していくこと等が挙げられました。

#### 4) 新コンピュータシステムの稼働開始について

続いて、新コンピュータシステムの稼働が開始されたことが、山本会長より報告されました。5 月 21 日に新システムがリリースされ、会員ポータルサイト、会員管理システムも併せてリニューアルされました。

#### 5) 新生涯学修制度について

今年度より施行された生涯学修制度について早坂友成常務理事より、登録作業療法士・認定作業療法士の目指す方向性について改めて確認しながら、新制度の背景と今後のことが述べられました。

#### 6) その他

まず、4 月に再実施となった役員選挙のインターネット投票について、山本会長から陳謝の言葉が述べられ、伊藤貴子選挙管理委員長より、本件がシステム自体の問題ではなく、委託業者・委員会双方のコミュニケーション不足により投票システムへの入力設定に不備があったことに起因しており、ヒューマンエラーが原因であったこと等の説明がありました。

また、早坂常務理事からは、教育関連の各種認定審査結果について報告されました。

### 決議事項 第 2 号議案（正会員除名承認の件）

昨年 11 月に特殊詐欺の容疑者（受け子もしくは出し子）として逮捕された会員に対して、「除名」処分とすることが可決・承認されました（議決権数 244、賛成 240、反対 2、白票 2、無効 0）。

当該の者は会費未納によって昨年度をもって会員資格を既に喪失していますが、会員の処分の種類に関する規程第 2 条（本規程を適用する対象者の範囲は、本会の正会員とする。ただし、第 4 条 1～4 号に規定する除名、退会、譴責、戒告については、退会した者であっても事案の受理日もしくは退会日のいずれか遅い日から 1 年を限度に、本規程をさかのぼって適用することができる。）により、処分対象者に該当するため、倫理委員会にて審査が行われ、理事会にて「除名」とする判断が出されていました。

### 決議事項 第 3 号議案（役員選任の件）

伊藤貴子選挙管理委員長より、今年度の役員改選について、インターネット投票の結果が報告されました。立候補申請受付期間に受け付けた理事立候補者 31 名（定数：20 名以上 24 名以下）、また、立候補者がいなかったため規程により理事会が擁立した監事候補者 3 名に対して投票が行われました。候補者クォータ制により、理事候補については男性 8 名以上・女性 8 名以上、監事候補については男性 1 名以上・女性 1 名以上という規定数が設けられましたが、今回はこれら規定数を満たす結果となりました。

2025 年 4 月 25 日から 5 月 16 日までの期間に再実施されたインターネット投票の結果は、表 1・表 2 の通りです。なお、有権者数は 257 名（過半数 129 名）に対し、理事選出のための投票者数は 238 名（92.6%）、監事選出のための投票者数は 236 名（投票率 91.8%）でした。社員総会ではこの投票結果を受けて、議決権の過半数の賛成票を得た上位 24 名までの候補者を役員に選任することについて採決が行われ、可決・承認されました（議決権数 244、賛成 239、反対 3、白票 1、無効 1）。

表1 理事選出のインターネット投票結果

No	氏名	当選	得票数
1	山本 伸一	○	206
2	大庭 潤平	○	205
3	関本 充史	○	198
4	竹中 佐江子	○	197
5	高橋 香代子	○	197
6	早坂 友成	○	194
7	岩上 さやか	○	185
8	谷川 真澄	○	183
9	長谷 麻由	○	181
10	村井 千賀	○	178
11	土居 義典	○	178
12	友利 幸之介	○	177
13	高島 千敬	○	174
14	辰己 一彦	○	174
15	上田 裕久	○	173
16	東 登志夫	○	172
17	谷口 敬道	○	167
18	澤田 辰徳	○	167
19	島崎 寛将	○	164
20	池田 勝彦	○	161
21	三澤 一登	○	160
22	丹羽 敦	○	160
23	松尾 萌美	○	149
24	小林 毅	○	148
25	吉田 太樹		146
26	佐藤 純		138
27	岸 雪枝		137
28	中島 ともみ		125
29	坂田 祥子		123
30	井上 順一		111
31	倉田 香苗		102

表2 監事選出のインターネット投票結果

No	氏名	当選	得票数
1	澤 俊二	○	222
2	岩瀬 義昭	○	221
3	香山 明美	○	215

#### 決議事項 第4号議案（補欠役員選任の件）

引き続き、伊藤選挙管理委員長より補欠役員選任について説明がありました。補欠役員は、過半数の賛成票を得たにもかかわらず上位24名の定数の枠に入らなかった候補者を、法人法第63条第2項に基づいて社員総会の決議を経て選任するものです。今回の投票でこれに該当する候補者が3名いましたので、この3名の候補者を補欠役員に選任することについて採決が行われ、可決・承認されました（議決権数244、賛成232、反対7、白票2、無効3）。

#### 決議事項 第5号議案（会長候補者選出の件）

続いて、伊藤選挙管理委員長より、会長候補者選出についての説明が行われました。立候補申請受付期間において理事および会長候補者として立候補し、インターネット投票で過半数の票を獲得し（有権者数257名、投票者数235名、得票数208。投票率91.4%）、且つ本社員総会第3号議案において理事に選任された山本伸一氏を社員総会選出会長候補者とするについて採決が行われ、承認・可決され（議決権数172※、賛成164、反対7、白票0、無効1）、総会選出会長候補として理事会へ意見提出することとなりました。

※本議案は、第3号議案の採決を経ないと確定することができないため、事前に提出される「議決権行使書」による議決権の行使はできません。そのため、「議決権行使書」分を減じた議決権数を母数として採決が行われました。

#### 決議事項 第6号議案（正会員の休会に関する規程一部改定承認の件）

正会員の休会に関する規程の、第6条（権利等の停止）第5号の一部改定、第12条（特例措置）および別記第3号様式の追加が上程されました。

休会制度施行後、今日までの間に、機関誌『日本作業療法士協会誌』も学術誌『作業療法』も、発刊とほぼ同時にホームページ上に電子版が公開され誰もが全文閲覧できるようになっていますが、紙媒体での受け取りについては引き続き印刷製本費・送料等の費用がかかるため、これに限定して、第6条第5号に記載された権利の停止を規定し直すこととします。

また、証明書類の提出期限は本来「休会前年度の1月31日」ですが、第11条の「当該休会期間内の1月31日まで」は、そこから1年間の猶予があることとなります。1年間待っても証明書類の提出がなければ、休会は認められず会員資格喪失になるというのが第11条の趣旨ですが、今回の改定により、「提出なし」即「会員資格喪失」とはせず、提出できない何らかの事情がありうることを考慮して、会員資格を継続できる道を残すために、2月1日から3月31日までの間に当該年度の会費を支払えば、休会申請を取り下げたものと見なし、次年度への会員継続を可能とするという特例措置として第12条を新たに追加することとしました。

採決の結果、議決権数244、賛成240、反対3、白票0、無効1で可決・承認されました。

#### 決議事項 第7号議案（2022年度決算報告書承認及び監査報告の件）

決算報告書の概要については大庭副会長が説明し、これを受けて長尾哲男監事が監査報告をしました。本議案に対しては、議決権数244、賛成242、反対1、白票0、無効1で可決・承認されました。

#### 閉会

2025年度定時社員総会は、開会より3時間29分の議事を経て、4時29分に閉会しました。

#### 臨時理事会

社員総会終了後、会場をJAビルカンファレンスに移し、定刻17時30分より、新理事および新監事全員の同

意に基づいて臨時理事会が開催されました。冒頭、全理事の互選により大庭潤平理事を議長に選出し、会長、副会長および常務理事を選定することを本理事会の議題とすることが確認されました。そこでまず、社員総会第5号議案にて決議された社員総会選出会長候補者：山本伸一理事を会長に選定することが諮られ、出席理事全員の拍手をもってこれを承認・可決しました。続いて山本会長から、大庭潤平理事、竹中佐江子理事、谷川真澄理事を副会長に推したい旨の提案がなされ、全理事の賛同を得てこの3名が副会長に選定されました。さらに山本会長から、関本充史理事、高橋香代子理事、早坂友成理事、村井千賀理事、高島千敬理事、辰己一彦理事、谷口敬道理事、小林毅理事を常務理事に推したい旨の提案がなされ、全理事の賛同を得てこの8名が常務理事に選定されました。なお、会務運営上の担当職務の人事は、6月21日の2025年度第2回定例理事会で審議・決定される運びとなります。

以上